

平成27年度 尾花沢市職員採用試験受験案内

1. 受験申込受付期間

平成27年7月1日(水)～8月4日(火) 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

2. 試験職種・採用予定人数・職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職	若干名	一般行政に関する業務
一般行政職(土木系)	若干名	一般行政に関する業務のうち、主に土木に関する業務
消防職	若干名	消防に関する業務
消防職(救急救命士)	若干名	消防に関する業務
保育士	若干名	保育園の保育士としての業務
保健師	若干名	市役所の保健師としての業務

3. 受験資格(資格要件)

- (1) 一般行政職については、昭和56年4月2日以降に生まれた者で、採用された場合に尾花沢市内に居住できる者。
- (2) 一般行政職(土木系)については、(1)の要件に加え、土木系の学科を履修した者又は履修中の者。
- (3) 消防職については、昭和61年4月2日以降に生まれた者で、採用された場合に尾花沢市内又は大石田町内に居住できる者。
- (4) 消防職(救急救命士)については、(3)の要件に加え、救急救命士の資格を有する者、又は平成28年中に当該資格を取得見込みの者。
- (5) 保健師については、昭和56年4月2日以降に生まれ、現に保健師の免許資格を有する者、又は平成28年4月1日までに当該免許資格を取得見込みの者であり、採用された場合に尾花沢市内に居住できる者。
(ただし、資格取得見込みの者については、取得できなかった場合、採用の取り消しもありえます)
- (6) 保育士については、昭和56年4月2日以降に生まれ、現に保育士の免許資格を有する者、又は平成28年4月1日までに当該免許資格を取得見込みの者であり、採用された場合に尾花沢市内に居住できる者。
(ただし、資格取得見込みの者については、取得できなかった場合、採用の取り消しもありえます)
- (7) 各職種とも、高等学校卒業以上、又は平成28年3月31日まで卒業見込みであること。
(ただし、卒業見込みの者については、卒業できなかった場合、採用の取り消しもありえます)

4. 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する次の者
 - *成年被後見人又は被保佐人
 - *禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - *日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験日・試験会場・試験種目

試験	試験日	職種	試験種目	試験会場
第1次	9月20日(日) 受付 (9:00～9:40)	一般行政職	教養試験・職場適応性検査・事務適性検査	村山市立楯岡中学校
		一般行政職(土木系)	教養試験・専門試験・職場適応性検査・事務適性検査	
		保健師	教養試験・専門試験・職場適応性検査	
		保育士	教養試験・専門試験・職場適応性検査	
		消防職(共通)	教養試験・消防適性検査	
第2次	11月上旬予定	全職種	体力試験 作文試験・面接試験	尾花沢市体育館 尾花沢市役所

※内ばきを持参して下さい。

※第2次試験の実施日及び試験の詳細は、第1次試験の合格者に書面にて通知します。

6. 試験内容

試験	試験種目	職種	内容
第1次	教養試験	全職種	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験	一般行政職(土木系)	高等学校卒業程度の数学、物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保育士	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む)	
職場適応性検査	一般行政職 保健師(共通)	職場における適応性判断(職務対応、対人関係)	

	事務適性検査	一般行政職(共通)	事務職員としての適応性判断(正確さ、迅速さ等)
	消防適性検査	消防職	消防職員としての適応性判断(性格、認知能力)
	体力試験	消防職	消防職員としての基礎体力試験
第2次	作文試験	全職種	文章による表現力、構想力等についての筆記試験
	面接試験	全職種	個人面接と集団討論を行い、口述による性格または適性及び人物調査等

※鉛筆は(HB)を持参し使用して下さい。

7. 受験手続

(1) 申込書の請求方法

請求先 (配布場所)	尾花沢市役所 総務課職員係 〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目1番3号
郵送による場合	封筒の表面に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。 ①120円切手を貼り、宛て先を明記した返信用封筒(角形2号) ②連絡先の電話番号を明記したもの。
公式ホームページから	受験申込書は、尾花沢市公式ホームページからダウンロードできます。 http://www.city.obanazawa.yamagata.jp/

(2) 申込み方法

提出先	尾花沢市役所 総務課職員係 〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目1番3号	
提出書類	①受験申込書 1通 (所定の用紙) ※必要事項を記入し、署名欄は必ず自署押印してください。 ②写真 1枚 (受験票用) ※申込前3ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。 (無帽、正面半身の縦5cm、横4cmで、本人と確認できるもの) ③最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)又は卒業見込証明書 ※証明書は原本の提出が必要です。 ④各種資格等を有する方は、当該免許証等の写し	
受付期間	郵送	平成27年7月1日(水)～8月4日(火)(当日消印有効) ※封筒の表面左側に「職員採用試験」と朱書きし、上記提出書類を同封して下さい。
	持参	平成27年7月1日(水)～8月4日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※尾花沢市役所 総務課職員係で受け付けます。

(3) 受験票の送付

受験票は、申込み受付終了後に一括して郵送します。

※試験当日に受験票のない場合は、原則として受験できませんので注意して下さい。

8. 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者 10月中旬(予定)

(2) 第2次試験合格者 11月下旬(予定)

合格者受験番号を尾花沢市役所庁舎前及び各地区公民館の掲示場に発表します。

※受験者には全員に可否の結果を郵送で通知します。

9. 合格から採用まで

(1) 第2次試験合格者の中から採用者を決定します。(平成28年1月下旬ころ)

※合格しても採用見込数及び欠員数の関係から採用されないことがあります。

(2) 採用時期は、平成28年4月1日以降となります。

10. 給 与

給料、諸手当等の給与は、尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。初任給は、次のとおりですが、上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。この額は、平成27年4月1日現在で適用されているもので、改定されることがあります。

一般行政職			
保健師	(大卒)	167,600円	(高卒) 145,500円
保育士			
消防職	(大卒)	178,400円	(高卒) 150,000円

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

11. その他 この試験についての問い合わせは、尾花沢市役所総務課にお願いいたします。

山形県尾花沢市総務課職員係

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目1番3号

TEL 0237(22)1111(内線231・232・233)

<http://www.city.obanazawa.yamagata.jp>